

日本占領期ビルマの塩不足

武島 良成

Salt Shortage in Burma During the Japanese Occupation

Yoshinari TAKESHIMA

Accepted October 7, 2020

抄録：本稿では，日本占領期ビルマにおける塩（食用塩）不足の問題を検討する。この件は，先行研究でほとんど扱われてこなかった。分析した限り，戦争という困難の中だったが，塩の生産はそれなりに維持された可能性が高い。だが，生産地からの集積と，集積した塩の配送・配給は非常に難しくなった。それに，輸入もあまりできなかった。上ビルマでは塩湖の開発も行われたが，塩の騰貴を防ぐことはできなかった。

索引語：塩不足，太平洋戦争，ビルマ，日本軍

Abstract: This paper considers shortage of edible salt in Burma during the Japanese occupation. Previous studies have rarely dealt with this topic. According to the analysis, the production of salt would probably have been maintained at an adequate level despite the difficulty of war. However, the transport of salt from producing areas and the distribution of the stockpiled salt to other areas became very difficult. Moreover, the import of salt also became difficult. In Upper Burma, salt lakes were exploited, but rising salt prices could not be prevented.

Key Words: salt shortage, Pacific War, Burma, Japanese Imperial Army

1. はじめに

太平洋戦争で東南アジア住民が被った被害の研究は、退潮傾向にある。退潮の主因としては、次の2つを想定出来る。その1は、1990年代以後、日本の東南アジア研究が、地域研究にシフトしたことである。そして、太平洋戦争は、必ずしも東南アジア研究者の主たる研究テーマではなくなった。その2は、日本史研究者が、現地語史料を読むことを、ほぼ断念したことである。第一線レベルの研究には、やはり現地語史料の渉猟・読解が必要であり、日本史研究者はこの分野を切り開くのが難しくなった。これらの結果、専論が少なくなり、講座本やシリーズ本で、新味の薄い説明が繰り返される現象が生まれた。

筆者はこのような状況を克服しようと、ビルマに即して研究を続けてきた。そして、米不足の問題、住民の軍律裁判抜きでの処刑、軍権力になじまない勢力の「討伐」、空襲による被害などについて、論文を発表してきた。この他、労務動員や牛車の徴発についても、部分的に触れたことがある¹⁾。だが、日本占領期の塩（食用塩）の不足の問題には手を着けなかった。これまで、戦時中の日本列島の食用塩不足については、日本専売公社編『日本塩業史』などが取り上げてきた²⁾。また、各地の自治体史（類）も、塩不足の様子を紹介している³⁾。しかし、ビルマについてはまとまった研究は存在しない。かろうじて、1966年の太田常蔵『ビルマにおける日本軍政の研究』が、2頁を使って言及しているぐらいである⁴⁾。だが、同著にしても、基本的に「緬甸軍政史」（ビルマ方面軍が1943年7月までの軍政についてまとめた内部史料⁵⁾）をなぞっているに過ぎず、それ以後の状況や、価格の地域差、塩の生産などには踏み込んでいない。

この他、ビルマ人のウー・キンによるウー・フラ・ペー（バ・モオ行政府の商工部長、「独立」後に土木林務相などを務めた）への聞き取りの中に、塩の問題が出てくる⁶⁾。また、森山康平・栗崎ゆたか『証言記録 大東亜共栄圏』にも、増田真夫（ビルマ物資配給組合の専務理事）の、塩不足に触れた談話が載っている⁷⁾。それから、英国人のアンドラスの1947年の著書も、日本占領期の前後の塩生産に言及している⁸⁾。ただ、いずれも数行程度の記事である。

本稿では、このような研究の停滞を打破すべく、ビルマの塩不足について検討を進める。史料については、軍政監部産業部で塩政を担当した桑野福次（軍属）の日誌に、1942年中盤から1943年初頭までの情報が載っている⁹⁾。そこには、「緬甸軍政史」には出てこない貴重な話が含まれている。桑野はこの他に、戦時中に発表した文章で、元々ビルマの塩がどのような状態にあったのかを述べている¹⁰⁾。また、ビルマ（ミャンマー）国立公文書局の行政文書などの中に、断片的ではあるが関連する情報がある。それらを活かすことで、この課題を追究するのは可能である。日本占領期ビルマの研究の宿命として、戦争末期の史料は特に少ないが、できるところまで事実関係を明らかにしたい。

以下、まず「2」で、戦前の塩の消費量や産地の変遷、価格などについて押さえる。「3」では、日本軍が侵攻した後の塩の集積と配給の件を扱う。「4」では、1943年8月の「独立」後の状況を追跡する。その上で、「5」で小括をする。出てくる地名については、図1（ビルマ要図）を参照されたい。



図1 ビルマ要図

2. 戦前の塩の消費量と価格

先の桑野福次（軍政監部産業部の軍属）は、ビルマの塩の消費量を年間約 10 万トンと見なしていた。10 万トンのうち、食用が 7～8 万トンで、塩干魚や塩漬け（魚醤など）用に 1 万トン、塩乾皮などに 1 万トン使うということである¹¹⁾。バ・モオ行政府（日本軍の下に置かれたビルマ人の行政機構）も、1942 年度の塩政についての報告で、消費を 10 万トンとしている¹²⁾。1930 年代のデータでも、生産が 4 万トン前後、輸入は 6 万トン前後とされているので¹³⁾、10 万トン前後が必要だったというのは事実だろう。先のアンドラスも、生産が約 4 万ロングトン（約 4.06 万トン）、輸入が 6 万トンだったと述べている¹⁴⁾。

その際、桑野は食用を 7～8 万トンと書いているが、塩干魚・塩漬け用と合わせて、8～9 万トンが広義の食用ということになる。1944 年の『国勢グラフ』も、ビルマ人（全体）が摂取する栄養分としての塩の平均値を、9.3 万トンとしている。また、同誌は、ビルマ人一人あたりの消費量を 5.77 キログラムとしている。同誌はこれを、10.98 キロのタイ、6.27 キロの仏印などと比べて、「一人当消費量は人間所要量の最低位にカツカツ」と評していた¹⁵⁾。日本では、1975 年に 4.7～5.1 キロ、2000 年代には 4.0～4.4 キロなので¹⁶⁾、これはやや大げさな表現である。

ともあれ、このような需要を賄うために、1930 年代のビルマは消費量の半分以上をドイツなどから輸入していた。だが、1939 年に第 2 次世界大戦が勃発すると、枢軸国からの輸入はできなくなった。その代わりに、インドからの輸入を増やしたが、十分に受け取ることはできなかった。桑野によると、それへの対応として国産塩が増産されたという¹⁷⁾。増産後の国産塩を、「緬甸軍政史」は 5.5 万トン

とし¹⁸⁾、バ・モオ政府も6万トンとしている¹⁹⁾。1930年代には約4万トンだったのだから、1.5～2万トン増えたことになる。その際、アンドラスは、ビルマは1940～1941年度に、約9万トンを生産する能力を得たと記している²⁰⁾。

ビルマの塩生産はこのように推移したが、生産地域についても、一定の変動があった。1919年の *Commerce Report* は、塩は60%近くがモーラミヤイン県で、14%以上がパティエイン県（デルタ地域）で生産されていると記している²¹⁾。19世紀末～20世紀初頭の *Gazette* をもとに書かれた『ビルマ地名要覧』は、下ビルマには満遍なく塩の生産地があったことを記しており²²⁾、モーラミヤイン県以外でもかなり作られていたことになる。それが、この後、モーラミヤイン県の比重がより高まり、1930年代後半には、大部分が同県の塩田でつくられることになった。桑野は、それ以外の場所では、上ビルマの井戸で約100万ビス（約1600トン）、下ビルマのパティエインの塩田で500万ビス（約8000トン）が作られただけと述べている²³⁾。桑野は、国産塩の9割がモーラミヤインの南方産だとも記している²⁴⁾。

先のアンドラスも、1940～1941年度に、アマースト県（モーラミヤイン県）では8万トン（推定値）が産出されたと書いている²⁵⁾。8万トンというのは実績ではなかったはずだが²⁶⁾、大部分がモーラミヤイン産になったという見方は共通している。他に、パティエイン港が塩の搬入港になったとする資料もあり、デルタでの生産の減退を示している²⁷⁾。

最後に、塩の価格だが、ラングーンでの卸売価格は、1000ビス（約1600キログラム）あたり122ルピー前後だった。そして、小売価格は160ルピー弱だった²⁸⁾。ただ、他の地域ではもっと高額だった。桑野は、元々物価（小売価格）に地域差があったので、公定価格をそれらの平均にしようとしたことを記している²⁹⁾。やや古い資料になるが、先の *Commerce Report*（1919年のもの³⁰⁾）も、ラングーン以外の地域では、輸入塩がかなり割高（considerably higher）だと記している。ただ、具体的な金額を記した史料は未見である。

販売の際には、1000ビスあたり、国産なら70ルピーの消費税が、輸入品なら70～80ルピーの関税が上乗せされた³¹⁾。そしてそうすると、1ビス（1.6キログラム）をラングーン市民が買うには、税金と合わせて0.23～0.24ルピーが必要になる。在留邦人の山田秀蔵は、ビルマの塩は「比較的高価」だと記しているが³²⁾、戦前のビルマの労働者の日当は、1ルピーかそれ以下であり³³⁾、塩1ビスの価格は日当の23～24%かそれ以上になる。今日の日本では、1.6キロを200円程度で得られるのだから、ビルマの塩は確かに割高だったことになる。

3. 日本軍の侵攻と塩政

（1）塩の集積

日本軍は1942年1月にビルマに侵攻し、概ね6月までに平定戦を終えた。そして、7月頃から、軍政監部が本格的に事業を開始した。この時、軍政監部産業部に配属された先の桑野福次は、同年7月9日の日誌に、「塩が全国的に大不足で、重要な問題となっている」と記し、塩田の開発や増産奨励が焦眉の急だと書いていた³⁴⁾。

軍政監部は、塩の主産地のモーラミヤイン県が戦場になって、ビルマの生産は3分の2に減ったと考えた。そこで、輸入を図るとともに、とりあえず同県の塩をラングーンに移送することにした。ラ

ングーンへの輸送は主に帆船で行われ、1942年7月から1943年4月末までに、月あたり1000～1500トン運んだ³⁵⁾。月あたり1000トンなら、1942年7月～1943年4月の10か月で1万トン、月1500トンなら1万5000トンになる。軍政監部はこの結果を、輸送がうまくいかず失敗したものと認識した。桑野は失敗の原因を、まず、モーラミヤイン県で労働者と牛車が不足し、そもそも集荷するのが困難だったことに求めた。また、モーラミヤイン県に鉄道の貨車がまわってこず、海上輸送も敵に脅かされて途絶状態になったことも問題視した。その代わりに、舩で少量ずつ積み出したという。桑野は、空襲のために、ラングーンで荷役の「苦力」が集まらなくなった問題も記している³⁶⁾。

一方で、軍政監部は5万トンの塩を輸入しようとしたが、こちらも難航した。最初の船は、1942年9月18日に、塩6万袋を積んでジャワから到着した³⁷⁾。この塩は3000トンに相当し、10月には2500トン、12月には3000トン、1943年2月には3802トンが到着した³⁸⁾。だが、雨季明け後（11月後半以後）、空襲が激化し、大型船がビルマに來航するのは難しくなった。昭南特別市警務部の「経済保安に関する状況調」は、1943年2～3月にビルマに運ぶはずだった塩を、輸送の関係でシンガポールにまわすことにしたと記している。その分量は、1943年2月分が5110トン、3月分が1万トンだった³⁹⁾。その結果、1943年3月までの輸入は、合計1万2302トンにとどまった⁴⁰⁾。その後の1943年4月～12月については、輸入はタイからに変更され、6000トンの計画に対して実績はゼロだった⁴¹⁾。こうして、輸入による補充はほぼ打ち止めになった⁴²⁾。

(2) 塩の配送・配給

ラングーンに集積された塩の配送・配給は、1942年10月1日に始まった⁴³⁾。この時までには、塩の流通は滞り、価格は高騰していた。バ・モオ行政府は、1942年早期には、ラングーンでも地方でも、1ビスが2ルピー（1000ビスが2000ルピー）になったとしている⁴⁴⁾。また、桑野は、配給の塩が届く直前のマンダレーでは、1ビスが2.5ルピー（1000ビスが2500ルピー）、ラーショーでは1ビスが3ルピー（1000ビスが3000ルピー）だったとしている⁴⁵⁾。ラーショー南東80キロのタンヤンでは、1ビスが5ルピー（1000ビスが5000ルピー）だったという⁴⁶⁾。ラングーンの価格は戦前の15倍、マンダレーやラーショーは、戦前の価格がはっきりしないが、少なくとも10倍以上になったものと見られる（戦前に1000ビス200ルピーだったとして計算）。早急な対応が必要なのは明らかだった。

配給（配送）業務を担当したのは、日本の商社員たちが運営を任されたビルマ物資配給組合だった。軍政監部産業部は、バ・モオ行政府の商工部と相談し、1000ビスにつき70ルピーの塩税を行政府が得ることにして、集めた塩を組合に払い下げた⁴⁷⁾。その時に、税収の観点から、専売制をやめることを見送った。組合は1942年10～12月に、ラングーンでは1000ビスを300ルピーで販売した⁴⁸⁾。その後、1943年1月からは、1000ビスにつき400ルピーで売った⁴⁹⁾。戦前のラングーンでの価格は、1000ビスにつき160ルピー弱だったが、生産・輸送のコスト増と、販売価格の地域差を踏まえて、値段を調整したことになる。その際、小売業者には、400ルピーの時に380ルピーで卸すなど、若干安い価格で提供し、差額を彼らの儲けとした⁵⁰⁾。ただ、ラングーン以外では、小売方法などは各県知事の裁量に任された⁵¹⁾。そして、輸送費がかさむ地域では、それが加算されて、価格は割高になった（これらについては後述）。

こうして軍政当局が本格的に動き始めた。「緬甸軍政史」は、1942年10～12月には、月平均2500トンを配給したとしている⁵²⁾。桑野は同年11月21日の日誌に、マンダレーに膨大な塩・砂糖が運ばれたことを記しており⁵³⁾、上ビルマへの輸送も始まったことが確認できる。しかし、すぐにラングー

ンのストックが減り、地方への輸送もスムーズにいかず、配給量は減っていった。そして、1943年1月の配給は1486トン、2月は804トン、3月は640トンに落ち込んだ⁵⁴⁾。桑野は、塩をラングーンに集めても配給が後回しにされることがあったと書いている⁵⁵⁾。上に見たように、1943年3月までにラングーンに集積した塩は、輸入分を含めて2万2000～2万6000トンだった（4月分を入れないで計算）。3月までの配給は約1万トンだったので、どちらかといえばラングーンからの搬出が隘路になっていたことになる。

鑑みるに、ビルマ全体の年間の需要（食用）が9万トンだったのなら、1か月に7500トンの配給が必要である。それが、1943年3月には、配給は必要量の1割にも達しなかったわけである。シャン連合州のカラーでは、1943年1月に住民が塩などの受け取りの不正防止に動いたというが⁵⁶⁾、受け取る側も必死だった。このような中、塩を密造する者も現れた。桑野は、1943年1月にバゴー県での塩の密造の情報があったことを記している。その価格は、1ビスが1円（ルピー）以上（1000ビスが1000ルピー以上）だった⁵⁷⁾。ラングーンでは、1943年1月以後は400ルピー（+塩税70ルピー）だったので、その2倍以上の価格で密造・闇取り引きがなされたことになる。

（3）1943年中期の様相

1942年11月～1943年5月の乾季には、塩生産が再開された。バ・モオ行政府の報告書は、この時の生産について、役人たちの尽力もあって、一気に自給自足できるようになったとしている⁵⁸⁾。ただし、バ・モオ政府は後に、「独立」後の1年間で自給自足できるようになったと言い直している⁵⁹⁾。そのことから、行政府の説明は宣伝的なものだったはずである。それでも、桑野は、塩の濃液を煮詰める釜の鉄を自身が集めたこと、パンガ（モーラミヤイン県南方の塩田地帯）に薪が積み上げられていたこと、塩田に水が満ちていたことを記している⁶⁰⁾。そして、桑野は、生産の見通しが明るくなったと見た。そうであれば、多少は増産できたのかもしれない。

1943年5月に雨季になると、この年度の生産は終了した。また、雨のために帆船が動かせなくなり、モーラミヤイン方面からラングーンへの輸送が難しくなった。鉄道も貨車が不足し、6月には同方面の鉄道橋の破壊が相次いで、ラングーンへの搬出は途絶したという。そこで、林兼商店と高岡水産の漁船3隻で、ラングーンへの輸送を2か月間行い、少しでも補おうとしたということである。また、7月28日からは、ビルマ方面軍の命令で各部隊が協力して、毎日20両の貨車をパンガ方面に動かし、モーラミヤインの組合倉庫に集積したという⁶¹⁾。

このように、モーラミヤイン県での集荷、ラングーンへの集積は、苦心惨憺のありさまだった。それに、先に述べたように輸入もできなくなっていた。それでも、ラングーンからの配送は幾分改善した。「緬甸軍政史」は、4月上旬にミッゲアの橋梁が直り、運びやすくなったと述べている。同橋梁はマンダレーの南方にあり、橋の手前で荷を降ろす必要がなくなったのだった。それに、雨のために空襲が落ち着いたことも、配送の改善をもたらした。「緬甸軍政史」は、5月以降、2500～2700トン程度の配給に成功したと書いている⁶²⁾。それでも、12か月に換算して3万トン強、つまり必要量の3分の1を賄う程度の配給に過ぎず、塩価の騰貴を抑えることはできなかった。『バマ・キッ⁶³⁾』1943年7月13日号は、上ビルマの塩は、1単位（1袋＝50ビスか）が175ルピーだと報じている。品質の悪い赤塩は、125～130ルピーだったという。1000ビスなら3500ルピー（赤塩なら2500～2600ルピー）になる。前年10月に、途絶状態にあったマンダレーやラーショーでは2700～3000ルピーに高騰していたが、それよりも値上がりしたわけである。

より「奥地」のシャン連合州については、1943年夏頃には、住民は塩40ビスとアヘン1ビスを喜んで交換したという。この件について、北シヤンの軍政担当者だった堀田一之大尉は、塩を運んで来さえすれば「阿片の三千ビス位はたち所に集め得るのである」と記している⁶⁴⁾。

4. 「独立」後の状況

(1) 塩が増産された可能性

1943年8月の「独立」後の展開については、鉄道がインパール作戦の準備のために、軍需輸送により傾斜したことや、空襲が激化傾向にあったことから、塩を含む民需品の輸送は一層困難になったと見るのが一般的である⁶⁵⁾。先のミッゲーの橋梁も、10月以前に空襲で破壊されてしまった⁶⁶⁾。塩の生産についても、釜の鉄や燃料の薪が必要なので、物資不足の折柄、状況は一層悪化したと予想できる。

ところが、実際には、生産については必ずしも悪化しなかったようである。この点について、バ・モオ政府の記者会見資料（1944年8月）で、商工省は、下ビルマで塩の生産割り当てを行い、自給自足できるようになったとまとめている。塩の生産は増え、既に状況は、品質の向上を図る段階に達しているというのである⁶⁷⁾。先のフラ・ペーも、日本占領期の経済的困難を個別具体的に語りながらも、バ・モオ政府の手中にあった塩の生産は、まだましだったという意味のことを述べている（as the salt factories were in the hands of the Government, salt manufacture in a short space of time was as normal as it could be in the circumstances⁶⁸⁾）。その際、バ・モオ政府は生産の自由化を進めようとしたという。バ・モオ政府の塩務予算は、右肩上がりで増えたことが確認でき⁶⁹⁾。様々な増産の努力がなされたことになる。

それに、ビルマ（ミャンマー）国立公文書局の行政文書からも、デルタのミャウンミャ県で、塩が作られるようになったことが確認できる⁷⁰⁾。また、戦後の英国軍の調査でも、ミエイツ県（モーラミャインの南方400キロ）の生産がかなり増えたと報じられている。他に、ダウエー県（モーラミャインの南方300キロ）でも余剰が出ていたということである⁷¹⁾。

増産について忘れてはならないのは、「2」で見たように、下ビルマでは、元々モーラミャイン県以外でも満遍なく生産されていたことである。それが、採算の問題もあって休止・廃止されたが、再開は難しくなかったのだろう。それに、1939年以後に生産が増えており、いざとなれば増産し得るものでもあった。1943年2月までビルマにいた桑野も、ビルマの塩生産の倍増は遠くないと語っていた⁷²⁾。

ただ、塩が増産されたとして、必要な材料をいかにして揃えたのかが問題になる。この点は必ずしも充分には答えられない。それでも、例えば薪については、1943年末以後、モーラミャイン県などで農事振興会が成果をあげていたことで説明できる。同振興会は、ドウ・バマー・スィンイェーダー党のタキンたちと、日本の商社員たちが中心になって運営していた。1944年8月時点で、モーラミャイン県で1万8000戸、タトウン県で1万2000戸、バゴー県で5000戸が会員になっていたという⁷³⁾。同振興会は、主に米や野菜の増産を図ったが、薪も扱っていた。製塩用の薪は、この会に支えられたのではなかろうか。

(2) 配送・配給について

このように、1943年8月の「独立」後のビルマでは、塩の生産が増えた可能性がある。だが、それを集荷し、ラングーンに集積し、さらに配送・配給するのは依然として困難だった。先の、1945年にビルマに戻ってきた英軍の民生部次長の報告からも、ダウエー県の塩が集められないままになっていたことがわかる⁷⁴⁾。作っても、集めて運ぶまでに至らなかったわけである。また、1944年4月のピャーポウン県(ラングーンの南西80キロ)の行政文書には、塩が村では公価よりも非常に高くなっているという話がある⁷⁵⁾。同県はラングーンからそれ程遠くない地域だが、搬入が難しくなり、様々な手間賃が加算されたのである。同年1月の販売に関わるボーガ社の文書には、より具体的な情報が書かれている。それによると、ラングーンで1000ビスあたり380ルピーで仕入れた後、輸送費・税金・袋代を加算して、526ルピーで売ったという⁷⁶⁾。公定価格はこの時には400ルピーだったが、販売は運搬の実費を加算してなされたわけである、

この後、公定価格は3月に1000ビスあたり500ルピーに、8月には900ルピーに引き上げられた⁷⁷⁾。その間の6月24日の塩価を、英国軍の情報資料は1000ルピーと記録している⁷⁸⁾。これは実勢価格の平均値と見られ、8月にはその水準に公価を引き上げということになるだろうか。平均値が1000ルピーだったのなら、遠隔地では相当な高額になっていたはずである。

もっとも、上ビルマでは、塩湖から塩を取る事業も進められていた。それは、主にシュエボウ県(マンドレーの北西)でなされたものだった。第15軍経理部の飯森徳秀主計少佐は、この事業によって、月産1200トンの道筋を付けたと書いている⁷⁹⁾。これが満額で達成されたなら、年産では1万4000トンになる。井戸での生産(1600トン程度)が続けられとすれば、合計1万5000～6000トンになる。しかし、上ビルマと下ビルマの人口はほぼ同数であり、上ビルマでは年間4.5万トンが必要だったはずである。数字を見比べると、これだけではやはり苦境の打開には程遠かったことになる。

実際、例えば火野葦平(陸軍報道班員)は、1944年7月に、カレーワの住民が食塩と油を欲しがっていたことを記している⁸⁰⁾。同じ頃、ミッチナーを守っていた日本軍の歩兵第114連隊は、集落の住民を根こそぎ集めるために、「壺一杯の米と、缶一杯の塩を分けてやる」という言い方をしたという⁸¹⁾。いずれも、塩の騰貴・不足を窺わせる話である。

この他、ビルマ物資配給組合の専務理事だった増田真夫も、民需物資で戦争の後半に特に不足したのは塩と砂糖だと述べている⁸²⁾。これはビルマ全体についての話だが、最後まで供給が難しかったことがわかる。

5. まとめに代えて

以上、限られた史資料を繋ぎ合わせるような分析になったが、日本占領期ビルマの塩事情の推移について、一通り見通しを付けた。生産について数値的なデータは得られていないが、必ずしも低下しなかったと見られる。問題はむしろ、集積・配送の困難にあった。生産地で集荷し、ラングーンに集積し、全国に配送・配給するのが非常に難しくなり、著しい塩不足が現出したのだった。その際、地方の役人や、日本が雇った技術者や労働者が、優先的に塩を配給されていたことを示す史料もある⁸³⁾。そうなると、一般の住民は後回しにされ、ますます塩が得られなくなったはずである。このような問題も、今後、史料の発掘と共に、検証すべき課題である。

最後に、塩の不足と病気の関係に触れておく。今日、医学的には、南米のヤノマミ人の生活を踏まえ、塩の不足が直ちに病態をもたらすわけではないと言われている⁸⁴⁾。そしてそうであれば、ビルマでの塩不足は、基本的には、塩干魚や魚醤の不足を含む食生活の貧弱化の話だったことになる。それでも、貧困層がどれだけの塩を得られたのか、また、嘔吐・下痢・大量の発汗などで塩が大量に失われた時に、十分に補充できたのかという疑問も浮かぶ⁸⁵⁾。暑いビルマでは、大量に発汗することが多かったはずである。それに、米が不足する中で⁸⁶⁾、食べ慣れない代用食を摂取すると、下痢も多発したと見られる。日本占領期のビルマで、これらの事態がどの程度あり、どれ程の住民が塩不足で体調を崩したのか、今後も継続的な分析が必要である。

注

- 1) 以上の研究動向・研究上の課題については、拙著『「大東亜共栄圏」の「独立」ビルマ：日緬の政治的攻防と住民の戦争被害』（2020年、ミネルヴァ書房）の第2部冒頭を参照。同書で触れなかったが、『季刊戦争責任研究』が2018年末で休刊になったことも、研究の衰退の趨勢を示すものである。また、『「大東亜共栄圏」の「独立」ビルマ』の刊行後、泰緬鉄道を扱った池田一人「泰緬鉄道建設をめぐる戦争記憶の比較史」（秋田茂・桃木至朗編『グローバルヒストリーから考える新しい歴史教育：日本史と世界史のあいだで』、2020年、大阪大学出版会）なども発表された。だが、ビルマでの労務動員がいつまで続いたのか、他の路線の労働者とどう分けるのか、分け得るのかという基礎的問題さえ、明確にされず放置されている。
- 2) 日本専売公社『日本塩業史』1巻、1958年、日本専売公社。一般用の塩の消費は、1942年に102万3209トンだったのが、1945年には50万8423トンに低落したという（714頁）。また、小柳輝一「日本の食物文化：パートⅢ・現代編：調味料の減配と塩不足」（『食品工業』28巻21号、1985年）は、戦時期の塩不足を説きつつ、これを血液や体の変調の問題と繋げている（86～87頁など）。
- 3) 北羽新報社編著『戦後の証言：能代30年の歩み』、1977年、北羽新報社、55頁。中津川市編『中津川市史・下巻Ⅱ』、2006年、中津川市、1621頁。「滝沢市の歩み」作成委員会編『滝沢市の歩み』、2018年、滝沢市、301頁、など。
- 4) 太田常蔵『ビルマにおける日本軍政史の研究』、1967年、吉川弘文館、125～126頁。
- 5) 日本軍の軍政担当者たちが、1943年8月の「独立」に合わせ、それまでの軍政の歩みを記した内部史料。防衛省防衛研究所戦史研究センター蔵、史料番号は、南西・ビルマ・68～71。
- 6) Khin, U, *U Hla Pe's Narrative of the Japanese Occupation of Burma* (Southeast Asia program data paper, no. 41), Ithaca, 1961, Cornell University, p. 65.
- 7) 森山康平・栗崎ゆたか『証言記録 大東亜共栄圏：ビルマ・インドへの道』、1976年、新人物往来社、116頁。
- 8) Andrus, James Russell, *Burmese Economic Life*, Stanford, 1956, Stanford University Press, pp. 128-129.
- 9) 桑野福次『ある商社員と大東亜戦：徴用軍属ビルマ日記』、1988年、旺史社。桑野は三井物産社員で、軍属として徴用されていた。
- 10) 桑野福次「ビルマの塩業」、『南洋経済研究』6巻6号、1943年、30～32頁。
- 11) 「ビルマの塩業」、30頁。

- 12) Ministry of Finance, *Financial and Economic Annual of Burma*, Rangoon, 1943, Bureau of State Printing Presses, p. 33.
- 13) 日本ビルマ協会編『ビルマ統計書』, 1942 年, 国際日本協会, 207 頁。神戸商工会議所『南方における塩並に砂糖の生産高』, 1942 年, 神戸商工会議所, 7 頁, など。
- 14) *Burmese Economic Life*, p. 128.
- 15) 国勢グラフ編集部「米英蘭の塩政策と南方圏の食塩自給」, 『国勢グラフ』13 年 7 号, 1944 年, 6 頁。
- 16) 橋本寿夫『塩の事典』, 2009 年, 東京堂出版, 13 頁。同書が記す数字を 1 年間のものに換算した。
- 17) 「ビルマの塩業」, 30 頁, など。
- 18) 「緬甸軍政史」, 285 頁。
- 19) 日本銀行金融研究所アーカイブ蔵, ビルマ中央銀行関係, 「(仮タイトル) ビルマ政府建国 1 周年記者会見資料」(ビルマ中央銀行関係, 347 ~ 392 頁)。その 365 頁を参照。
- 20) *Burmese Economic Life*, p. 128.
- 21) *Commerce Report* (235), 1919 年 10 月 7 日, p. 141.
- 22) 東亜研究所編『ビルマ地名要覧・全』, 1942 年 (2007 年復刻), 大空社。同書は, ラカイン地区で 2 か所, パテエイン県で 5 か所, ラングーン郊外で 4 か所, シッタウン河口付近で 3 か所—他にタトウン県で 1 か所, モーラミヤイン県で 1 か所, ダウエー県で 1 か所) の産地を記している。また, タウンゲー県については, 塩を移出品としている (6, 92, 105, 107, 113, 117, 121, 138, 154, 167, 207, 213, 223, 228 ~ 229, 233, 239, 246, 248, 255 頁)。他に, タイエッ県の塩井戸の記事もある (121, 246 頁)。
- 23) 「ビルマの塩業」, 31 ~ 32 頁。
- 24) 「ビルマの塩業」, 30 頁。
- 25) *Burmese Economic Life*, p. 128.
- 26) 桑野は「ビルマの塩業」で, 塩田を充分活用すれば 8 万トンを確保できると記している (31 頁)。アンドラスは, このような情報を実績と混同したのだろう。
- 27) 海務院総務部情報課『東亜共栄圏の港湾調査 一七, 三, 一〇・第 4 輯: 緬甸の主要港湾調査』, 1942 年, 海務院総務部情報課, 14 頁。なお, 内陸部での生産についても, 1939 年のビルマ政府の出版物が, 「全体として小規模で重要性に乏しい」としている (Edward Leslie Gilbert Clegg 著, 海外鉱業協会訳『ビルマの鉱床』, 1943 年, 海外鉱業協会, 77 頁。同書は, 1939 年にビルマで出版された本を日本語訳したもの)。
- 28) 『ビルマ統計書』, 210 頁のデータから計算。太田も 160 ルピーと書いている (『ビルマにおける日本軍政史の研究』, 132 頁)。
- 29) 『ある商社員と大東亜戦』, 133 頁。1942 年 7 月 21 日の記事。
- 30) *Commerce Report* (235), 1919 年 10 月 7 日, p. 140.
- 31) 「ビルマの塩業」, 31 頁。
- 32) 山田秀蔵『ビルマ読本』, 1942 年, 宝雲舎, 112 ~ 113 頁。
- 33) 国分正三『ビルマめぐり』(1944 年, 三省堂) は, 1 ルピーとしている (101 頁)。また, *Dobama ashi-ayone thamain* (ドウ・バマー組織の歴史) は, 1930 年代の工場労働者の日当を 0.7 ~ 1 ルピーとしている (Dobama ashi-ayone thamain pyusuye apwe. Rangoon, 1976, Sapebeiman, p. 228.

- 34) 『ある商社員と大東亜戦』, 127 頁。
- 35) 「緬甸軍政史」, 285 頁。
- 36) 『ある商社員と大東亜戦』, 244, 251, 257, 298 頁。1942 年 11 月 28 日, 12 月 10 日, 24 日, 1943 年 2 月 20 日の記事。
- 37) 「緬甸軍政史」, 285 頁。
- 38) 『ビルマにおける日本軍政史の研究』, 136 頁の一覧表による。
- 39) アジア歴史資料センター (JACAR) 蔵, レファレンスコードは Ref. C14060644200, 「経済保安に関する状況調」による。
- 40) 1 万 2302 トンというのは、『ビルマにおける日本軍政史の研究』に出ている数字を合計したもの。一方で「緬甸軍政史」は, 塩 5 万トン (750 万ルピー) の予定に対し, 実績が 54 万ルピーだったとも記している (307 頁)。価額ベースで考えると, 3000 トン程度しか輸入できなかったことになる。
- 41) Ref. C14060767400, 「民需物資相互輸送実績表 (昭和十八年)」による。「緬甸軍政史」も, 1943 年 2 月から 7 月まで輸入が皆無だったと記している (310 頁)。
- 42) この後, 1944 年 4 月～1945 年 3 月には, タイから 4000 トンの輸入が計画された (Ref. 14060767500, 「昭和十九年度 (自四月至三月) 相互交流計画基礎案」)。この一部が, 泰緬鉄道などで運び込まれた可能性があるが, それにしても少量に過ぎない。
- 43) 「緬甸軍政史」, 285 頁。
- 44) *Financial and Economic Annual of Burma*, p. 33.
- 45) 『ある商社員と大東亜戦』, 188 頁。1942 年 10 月 19 日の記事。
- 46) 『ある商社員と大東亜戦』, 199 頁。1942 年 10 月 27 日の記事。
- 47) 『ある商社員と大東亜戦』, 142～146 頁。1942 年 8 月 3, 6, 8, 10, 11 日の記事。
- 48) 「緬甸軍政史」, 298 頁。『ビルマにおける日本軍政史の研究』, 132 頁。
- 49) 「緬甸軍政史」, 298 頁。『ビルマにおける日本軍政史の研究』, 132 頁。『ビルマ新聞』1943 年 1 月 14 日もこのことを記している。
- 50) ビルマ (ミャンマー) 国立公文書局蔵, 史料番号 1/15 (D) 3871, 「(仮タイトル) ピヤーポウン 県塩業資料・1943～1944 年」, ボーガ社の 1944 年 1 月の塩の売買の文書を参照 (18～19 頁)。
- 51) 「緬甸軍政史」, 281～282 頁。『ビルマにおける日本軍政史の研究』, 124 頁。
- 52) 「緬甸軍政史」, 285 頁。
- 53) 『ある商社員と大東亜戦』, 239 頁。
- 54) 「緬甸軍政史」, 285 頁。
- 55) 『ある商社員と大東亜戦』, 304 頁。1943 年 3 月 5 日の記事。
- 56) 『ジャワ新聞』1943 年 1 月 30 日。
- 57) 『ある商社員と大東亜戦』, 268 頁。1943 年 1 月 12 日の記事。
- 58) *Financial and Economic Annual of Burma*, p. 33.
- 59) 「(仮タイトル) ビルマ政府建国 1 周年記者会見資料」, 365 頁。
- 60) 『ある商社員と大東亜戦』, 177, 317 頁。1942 年 9 月 30 日, 1943 年 3 月 15 日の記事。
- 61) 以上, 「緬甸軍政史」, 286 頁。
- 62) 「緬甸軍政史」, 286 頁。
- 63) バ・モオ政府が発行した新聞。

- 64) 堀田一之「北シヤンの様々」, 五〇会事務局『搜索第五十六連隊回想録:「通称号」龍第六七三七部隊』, 1986年, 五〇会, 265頁。
- 65) のみならず, インパール作戦後には, ラングーンとマンダレーを結ぶ鉄道は軍需専門になり, 民需は牛車を使う「蟻輸送」に切り替えられるまでになった(『「大東亜共栄圏」の「独立」ビルマ』, 167頁)。
- 66) 川合正英「材料隊の行動」, 柳井潔編『戦うビルマ鉄道隊』, 1962年, 乙三ビルマ会本部, 95頁。縫部実「ミング鉄道工場の分散疎開作業」, 同, 329頁, などを参照。
- 67) 「(仮タイトル)ビルマ政府建国1周年記者会見資料」, 365～366頁。
- 68) *U Hla Pe's Narrative of the Japanese Occupation of Burma*, p. 65.
- 69) *Burmese Government, Budget Estimates for 1943-44(Final)*, Rangoon, 1943, Bureau of State Printing Presses, p. 52. 塩務局の1942年度の当初予算は9250ルピーであり, 改訂後は2万2000ルピー, 1943年度には13万0488ルピーに増やされた。さらに, 1944年度には27万8860ルピーになった(*Burmese Government, Budget Estimates for 1944-45(Final)*, Rangoon, 1944, Bureau of State Printing Presses, p. 7, 51)。
- 70) ビルマ(ミャンマー)国立公文書局蔵, 史料番号1/15(D)3872, 「(仮タイトル)ピャーポウン県公務員への米配給の史料・1944年」の, 1944年9月1日の物資需給省からミャウンミャ県への命令を取り次いで, ピャーポウン県庁にも知らせた文書による(6頁)。同県で塩, 砂糖, マッチが生産されていたことがわかる。
- 71) ビルマ(ミャンマー)国立公文書局蔵, 10/1301, 「(仮タイトル)英軍民生部次長のレポート・1945年」の, 1945年11月と12月のレポート。
- 72) 「ビルマの塩業」, 32頁。
- 73) 同振興会については, 以下の史資料を参照。山崎早市「戦時下ビルマの経済建設と民族運動」, 『新亜細亜』17巻12号, 1944年, 5～9頁。『読売報知』1945年2月23日の, 前ラングーン支局長の原四郎の「ビルマ戦線より還りて・下」, 『バマ・キッ』1944年5月24日号。ビルマ方面軍司令の河辺正三中将も, 同振興会の話聞いて, 興味を示していた(「河辺正三日誌」, 防衛省防衛研究所戦史研究センター蔵, 史料番号は, 中央・作戦指導日記・269)。この他, 中村法一『ビルマ戦線の終幕』(1980年, エピック企画社出版部)に, 同振興会に吸収されなかったフレグ農畜産協会の話が載っている(28～32頁など)。これらの会に見られるように, 日本軍は個々の部隊や組織のレベルで, ビルマの農業に深く介入していた。
- 74) 「(仮タイトル)英軍民生部次長のレポート・1945年」の, 1945年12月のレポートによる。
- 75) 「(仮タイトル)ピャーポウン県塩業資料・1943～1944年」の, 1944年4月24日の文書(24頁)。
- 76) 「(仮タイトル)ピャーポウン県塩業資料・1943～1944年」が収める, ボーガ社の1944年1月の塩の売買の文書による。それによると, ラングーンで50ビス入りの袋を337バッグ給付されることになり, 払い下げ価格が1000ビスあたり380ルピーなので, 6605.2ルピーを支払った。そして荷車14台で運搬したが, 1台のチャーター代が1日あたり15チャットであり, 合計510ルピーかかった。また, 袋代が1袋2ルピーなので, 全部で674ルピーかかった。ピャーポウンの港から保管場所までの荷車と輸送費は202.2ルピーかかった。ラングーンに行く交通費の200ルピー, 税金674ルピーを加えて, 総額8865.4ルピーがかかった。これを, 県から, 1袋あたり26.3ルピーで売るように命じられた。そして, 販売価格は1000ビスあたり526ルピーになった(13, 16,

18～19頁)。

- 77) 「ピャーポウン県塩業資料・1943～1944年」の1944年3月23日の通知(21頁)と、同年7月頃の通知(24頁)による。
- 78) 英国国立公文書館蔵, 陸軍省文書, 史料番号 WO208-120, *Political Activities and Internal Conditions (Burma)*. その中の *Fortnightly Report* の1944年6月24日の記事。原文は, 塩1単位(50ビス入りの袋)を50ルピーとするものである。
- 79) 飯森徳秀「インパールへの経済戦: 建設の意欲と現地人の協力」, 飯森徳秀編『ノアの戦い: インパール・経済補給戦記』, 1968年, 三田書房, 161頁。
- 80) 火野葦平著, 渡辺考・増田周子解説『インパール作戦従軍記: 葦平「従軍手帖」全文翻刻』, 2017年, 集英社, 528頁。資料編の「ビルマ・インド他の風俗」の部分の記事。
- 81) 三浦徳平『一下士官のビルマ戦記』, 1981年, 葦書房, 237頁。
- 82) 注7)を参照。
- 83) 『ビルマ新聞』1943年1月31日。技術工と「常備苦力」は, 各工場事業所で原価による生活必需物資の配給をするという。
- 84) 新井洋平・内田信一「塩欠乏の病態: 体液減少」, 『成人病と生活習慣病』44巻10号, 2014年, 1184頁。伊達ちぐさ「塩分」, 山崎昌広・坂本和義・関邦博編『人間の許容限界事典』, 2005年, 朝倉書店, 872～874頁。『塩の事典』, 1235頁, など。
- 85) 塩欠乏症が起こり得る状況や症状については, 「塩欠乏の病態」(1184頁), 「塩分」(874頁)などを参照。
- 86) 日本占領期のビルマにおける米不足については, 『「大東亜共栄圏」の「独立」ビルマ』の第7・8章を参照。同書では, 中部ビルマやシャン連合州, 日本軍の敗走路となった地域での不足を扱った。その後, 拙稿「日本占領期の下ビルマの米穀問題: ピャーポウン県, シットウェ県からの考察」(『京都教育大学紀要』137号, 2020年)で, 下ビルマでも貧困層が米を得るのが難しくなったことを指摘した。併せて参照されたい。

本研究は JSPS 科研費 JP20K00979 の助成を受けたものです。

